

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』2次募集について

表題の給付金制度について2次募集をいたします。この制度は家庭から自立した学生等において新型コロナウイルス感染症の影響によりアルバイトの減・解雇等突然の収入減による「学びの継続」の危機を抱える状況の学生等を支援する制度です。

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00691.html

上記サイトを確認の上、申請条件に該当する学生は下記QRコードよりスマートフォンで申請して下さい。(8分程度の説明動画もご覧下さい)

なお、スマートフォンにより申請が難しい学生は、上記サイトより申請書をダウンロードし、記載の上期限までに郵送、または学生課へ持参して下さい。

<支給額>

- ・住民税非課税世帯の学生等・・・20万円
- ・上記以外の該当学生・・・・・・・・10万円



641141

<申し込み期限>

- ・2020年7月20日(月) 17時まで。
(窓口持参の場合も17時まで。郵送の場合は当日必着。)

<申し込みのながれ>

1. 申請条件の確認(上記サイトで確認して下さい)
- ▼
2. 「学生支援緊急給付金申請書」の入力
- ▼
3. 学内審査(学生課から記載事項の確認や、追加書類の提出を求める場合があります)
- ▼
4. 学校から日本学生支援機構へ推薦
- ▼
5. 給付金の振込み(振込をもって採用通知といたします)

<1次募集へ申請した方への注意事項>

- ・ラインで申請し、現在の申請状況が「選考外」の方
2次募集に申請することができます。ライン上では操作ができませんので、下記まで問い合わせして下さい。
- ・ラインで申請し、現在の申請状況が「選考中」の方
再度選考をいたしますので、申請する必要はありません。
- ・書類を提出した方
再度選考をいたしますので、申請する必要はありません。

書類提出先・問い合わせ

〒151-8522 渋谷区代々木3-22-1

文化服装学院学生課「学びの継続給付金」担当

03-3299-2593(富樫、小林、鳥海)